

横浜市こども・子育て基本条例に基づく 令和7年度のこどもの意見表明に関する 取組状況について

1 趣旨

横浜市こども・子育て基本条例（令和7年4月1日施行、以下「条例」という）第14条の規定に基づき、令和7年度の交通局における、こどもの意見表明に関する取組状況等について報告します。

2 条例における位置づけ

条例において、こども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、こどもが、社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めること、こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置付けられています。（第5条）

また、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策へのこどもの意見の反映の状況等について、市会に報告することとされています。（第14条）

今回報告する取組の範囲は、施策・事業・取組への反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、こどもから直接意見を聴いているもののうち、次の内容に該当するものとしています。

- 本市（指定管理者・委託事業者を含む）が主催・共催している
- こども・若者（未就学児から20代程度まで）が意見を聴く対象に含まれている
- すべての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聴くための工夫を行っている

（例）・難しい漢字や用語を使わずに、一般向けとは別に、こども・若者にわかりやすく書かれた資料を使っている
・特にこども・若者に特化した広報PRを行っている

4 交通局の取組状況

取 組 ①	市営地下鉄＆市営バス乗車マナーポスターコンクールの開催(共催) 【高速鉄道本部営業課】	
取組内容	第14回市営地下鉄＆市営バス乗車マナーポスターコンクールを横浜市交通局協力会と共催した。市営地下鉄・市営バスの乗車マナーをテーマに小学生からポスターを公募した。 入賞作品(14点) については、市庁舎アトリウムにて作品展示及び表彰式を実施した。	
対 象	小学生(応募1101人、入賞14人)	
実施時期	・募集期間：令和7年7月19日～8月31日 ・表彰式：令和7年11月1日 ・入賞作品掲示期間：令和7年11月～令和8年2月	
主な意見と活用方法等	応募者は、「多くの人に、心のバリアフリーを知り行動を起こしてもらいたい」「譲り合いを大切にしてほしい」「ポスターを見た人が一人でも多く、マナーを守ってほしい」等の思い(意見)を込めてポスターデザインを作成した。 入賞作品はポスターとして、市営地下鉄、市営バス車内に掲示するほか地下鉄車内ビジョンで放映し、マナー啓発に活用した。	



入賞作品

4 交通局の取組状況

取 組 ②	市営バス「乗り方教室」、「安全教室」におけるこどもからの意見聴取 【自動車本部営業課、運輸課】	
取組内容	横浜市交通局が事故防止のため実施している「乗り方教室」、「安全教室」に参加いただいた方に対して、ヒアリングを行った。	
対 象	保育園児、小学生、中学生、高校生等（約120人）	
実施時期	通年(令和7年度29回)	
主な意見と活用方法等	バスの運転席に座りバスの死角を確認することのできる体験型学習を実施した。「バスの利用方法やマナーを学べた」「交通安全に対する関心が向上した」といった意見が多数寄せられた。そのため事故防止活動として継続的に実施することとした。 また、参加者の学習ニーズを把握し、その結果を今後の安全教室の企画・運営に反映させている。	

4 交通局の取組状況

	取組名	所管課	対象	実施時期	主な意見と活用方法等
1	市営地下鉄&市営バス乗車マナーポスターコンクールの開催(共催)	高速鉄道本部営業課	小学生 (応募1101人、入賞14人)	・募集期間: 令和7年7月19日～8月31日 ・表彰式: 令和7年11月1日 ・入賞作品掲示期間: 令和7年11月～令和8年2月	応募者は、「多くの人に、心のバリアフリーを知り行動を起こしてもらいたい」「譲り合いを大切にしてほしい」「ポスターを見た人が一人でも多く、マナーを守ってほしい」等の思い(意見)を込めてポスターデザインを作成した。 入賞作品はポスターとして、市営地下鉄、市営バス車内に掲示するほか地下鉄車内ビジョンで放映し、マナー啓発に活用した。
2	「スキマモリ」に関するこどもからの意見聴取 ※スキマモリ:大阪の教育機関及び、横浜市交通局を含む鉄道5社が参画する「こども転落防止プロジェクト」のキャラクター	高速鉄道本部営業課	保育園児(93人)	令和7年度2回	電車を好きな一部のこどもには「スキマモリ」が認知されていた一方、知らないこどももいた。 このヒアリング結果や出前講座の状況を、プロジェクトに参画する学生と共有し、認知度の向上を図った。
3	市営バス「乗り方教室」、「安全教室」におけるこどもからの意見聴取	自動車本部営業課、運輸課	保育園児、小学生、中学生、高校生等(約120人)	通年 (令和7年度29回)	バスの運転席に座りバスの死角を確認することのできる体験型学習を実施した。「バスの利用方法やマナーを学べた」「交通安全に対する関心が向上した」といった意見が多数寄せられた。そのため事故防止活動として継続的に実施することとした。 また、参加者の学習ニーズを把握し、その結果を今後の安全教室の企画・運営に反映させている。